

# あぐいめ〜る新川

第 61 号(平成 26 年 1 月発行)  
富山県新川農林振興センター  
〒938-0801 黒部市荻生 3200  
(TEL) 担い手支援課 (0765) 52-0268  
(0765) 52-5192  
農業普及課 (0765) 52-0094  
(0765) 52-0945  
(FAX) (0765) 52-3115

新川 農業の未来を担う人 ~第7回~

藤田園芸 藤田雅樹さん(朝日町三枚橋)

## ~自然界から学んだ野菜づくり~

藤田雅樹さんは大学を卒業後、県職員を経て、平成 10 年に就農しました。昨年、父親から経営を任せられ経営主となりました。

「健康な土が健康な作物を育て、健康な人間を育む」という信念を両親から引き継ぎ、平成 16 年にはエコファーマーを取得、堆肥等有機質を主体とする土作りを重視した肥培管理と農薬だけに頼らない耕種的防除(輪作、コンパニオンプランツ等)を取り入れ、高品質な野菜や花卉を生産しています。施設栽培では実に 10 年以上も土壌消毒を行わないなど、環境にやさしい農業の実践者です。

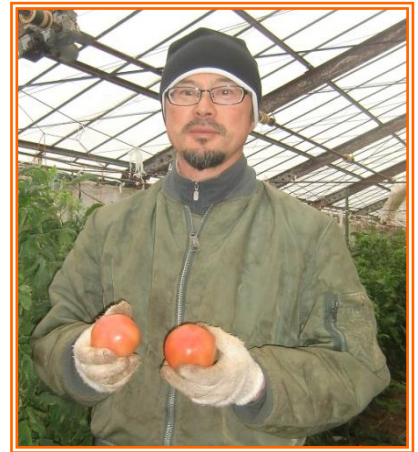
近年は直売主体の中量多品目の年間生産を行い、各種の園芸品目をバランスよく組み合わせ、施設回転を上げています。

販売も重視し、市場への委託販売のみに頼らず、県内外のスーパー、百貨店との相対取引や J A 等の直売所にも出荷する等多様な販売先を開拓し、上位~下位等級品まで無駄なく売ることので収益の確保を図っています。

## ~チャレンジ精神と信頼をいつまでも!! ~

キュウリとトマトの年 2 作の施設園芸を基幹に、ハウレンソウ、コマツナ、ダイコン、トウモロコシ、ブロッコリー、菊等を栽培しています。小売や消費者の需要を把握し、さらに新しい品種や珍しい野菜栽培にも取り組んでいます。

雅樹さんは、「15 年経ちますが、毎年課題と反省の連続で、まだまだ納得のいくものができません。特にこれといった目標はありませんが、細く長く【いいものづくり】に心がけ、消費者からの信頼を失わないよう、そして努力を怠らないようにしたいです。」と語ります。



冬なのにトマト!! じえじえじえ



正月といえば「菊」でしょう!!

P. 2、3...【平成 25 年稲作(コシヒカリ)の検証】 ~重点技術を振り返って~

P. 4、5...新たな経営所得安定対策の概要および日本型直接支払制度の創設について

P. 6...農地中間管理機構の概要について P. 7...【Lets 園芸!】 ~赤い宝石・ラズベリー栽培の魅力~

P. 8...耳より情報「農の雇用事業」「情報メール受信者を募集」「E マーク(富山県ふるさと認証食品制度について)」

## 【平成 25 年稲作（コシヒカリ）の検証】 ～重点技術を振り返って～

平成 25 年の稲作は、①栽植株数の増加による初期茎数の確保、②高温に耐える登熟期間の稲体活力維持、③適期刈取による胴割れ防止、④深耕や有機物の施用による土づくりなどを重点技術として取り組んできました。しかし、「コシヒカリ」の品質は、出穂後の高温等の影響で、地域により大きく低下しました。品質に影響を及ぼした要因について、重点技術に沿って振り返ってみたい。

### 1 新川管内の品質状況

新川管内の「コシヒカリ」の 1 等米比率は、表 1 のとおり朝日町、入善町で大きく低下しました。主な要因は、整粒不足（基白粒、背白粒）と心白・腹白であり、ともに白未熟粒の混入によるものです。前年多発した胴割粒は、早めの刈取り開始を推進することにより、適期の収穫に努められたことや、収穫時に強いフェーンが無かったことなどから、発生が低く抑えられました。

表 1 新川管内のコシヒカリ 1 等米比率と主な格下げ要因（25 年 11 月 30 日現在）

市町村	1 等米比率(%)	2 等以下の格付結果と比率(%)				
		整粒不足	心白・腹白	カメムシ	胴割粒	その他
朝日町	44.7	41.7	12.7	0.9	0	0.0
入善町	47.7	3.1	49.1	0.1	0.0	0.0
黒部市	73.8	7.2	16.6	0.8	1.1	0.5
魚津市	74.6	8.2	13.5	3.3	0.2	0.2

### 2 品質に影響した主な要因の解析

#### (1) 初期茎数の確保

乳白・心白粒が少ない（品質がよい）ほ場は、初期茎数がしっかり確保され、茎数が多く推移しています。その結果、穂数も多く、一穂粒数も適正に抑えられました（図 1）。また、葉色の推移をみると、乳白・心白粒が少ないほ場は、田植後の葉色が濃く、幼穂形成期にはしっかり色ざめしています。（図 2）。

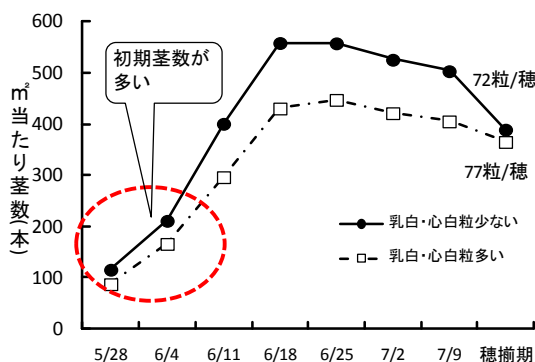


図 1 品質の違いによる茎数の推移の比較  
(管内コシヒカリ調査ほ)

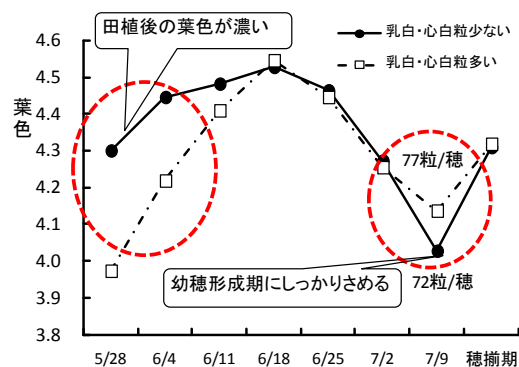


図 2 品質の違いによる葉色の推移の比較  
(管内コシヒカリ調査ほ)

栽植株数の増加は、初期茎数の増加に直接結び付きませんでした。しかし、初期茎数が少ないほ場は、①田植後の葉色が薄い、②植付深度が深い、③植付本数が極端に少ないなどの原因がありました。初期茎数の確保のためには、速度を落とし、ていねいな田植作業を行うことや、適正な水管理などにより除草剤による薬害をなくすることなどが重要です。

## (2) 高温登熟の回避、登熟期間の稲体活力維持

生育期間を通じ概ね高温・多照傾向で推移したため、出穂期は管内平均で8月1日と、田植時期の繰下げに取り組んだH15年以降最も早くなりました。そのため、移植コシヒカリのほとんどで、出穂後20日間の平均気温が27℃を上回る高温に遭遇し、白未熟粒が多発しました(図3)。一方で、8月6日以降に出穂した直播栽培は、出穂後の気温が低く、移植栽培に比べて品質が高まりました(図4)。

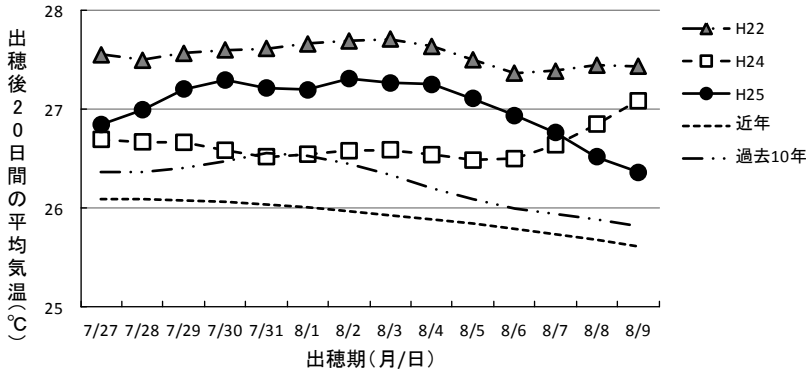


図3 出穂期と出穂後20日間の平均気温(魚津)

出穂の1週間前に追加穂肥を施用するなどして、穂揃期の葉色が濃いほ場は、基白・背白粒が少なく、品質が良くなりました。(図5)。



写真 品質の違いによる根量の比較

品質の良いほ場と悪いほ場の根を比較すると、根量に違いがみられました(写真)。中干しが遅れ、不十分なため根張りが悪かったり、高温で降雨が少ない登熟期間(出穂から20日間の湛水期間を除く)に、間断かん水による冷たい水や酸素の供給が不十分だったことが考えられます。

## (3) 深耕、土づくり

作土深が浅いほ場は、基白・背白粒が多く、品質が低下しました。特に、入善町、朝日町は魚津市、黒部市に比べ作土深が浅く、基白・背白粒が多くなりました(図6)。

土壌調査の結果、腐植(有機物)が不足している地域で品質低下が顕著でした。また、堆肥などを継続して施用しているほ場は、品質が概ね良好でした。プラウ耕や秋耕により、できる限り深耕に努めるとともに、堆肥や発酵鶏ふんなどの継続的な施用が必要です。

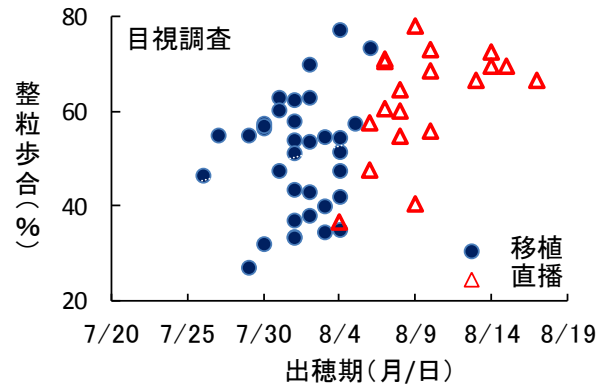


図4 出穂期と整粒歩合の関係(管内コシヒカリ調査ほ)

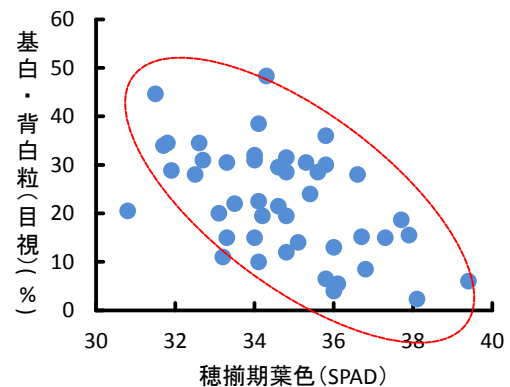


図5 穂揃期の葉色と品質の関係(管内コシヒカリ調査ほ)

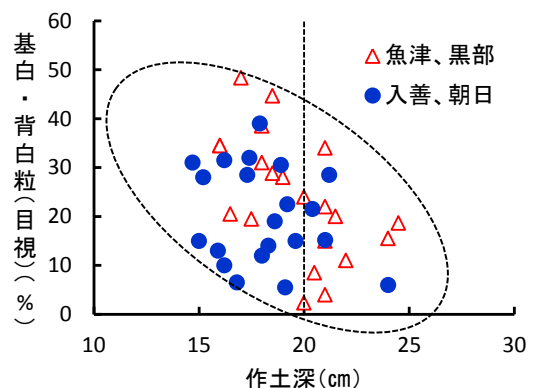


図6 作土深と品質の関係(管内コシヒカリ調査ほ)



## 新たな経営所得安定対策の概要および日本型直接支払制度の創設について

○国の「農林水産業・地域の活力創造本部」において、昨年(2021年)の12月10日「農林水産業・地域の活力創造プラン」が決定され、米政策を含む経営所得安定対策の見直しと日本型直接支払制度が創設されることとなり、現時点での概要についてお知らせいたします。

○詳細は農林水産省のホームページをご覧ください。

### 1 米政策

現在の米政策	見直しの概要
<p>1 行政による生産数量目標の配分の仕組み</p> <p>○主食用米の需要が減少傾向にある中で、国は都道府県別の生産数量目標を配分し、行政により、個々の農業者に主食用米の生産数量目標を配分。</p>	<p>○需要に応じた生産を推進するため、水田活用の直接支払交付金の充実、中食・外食等のニーズに応じた生産と安定取引の一層の推進、きめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報の提供等の環境整備。</p>
<p>2 生産調整の誘導措置</p> <p>○生産数量目標の範囲内で主食用米を生産した生産者に対して、米の直接支払交付金(1.5万円/10a)、米の変動補填交付金を交付。</p>	
<p>○定着状況をみながら、5年後を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう行政・生産者団体・現場が一体となって取組む。</p>	

### 2 米の直接支払交付金・米価変動補てん交付金の見直し

#### 【米の直接支払交付金】

現行制度		見直しの概要
対象農業者	○米の生産調整を達成した販売農家・集落営農	<p>○激変緩和のため経過措置として26年産米から単価を7,500円/10aに固定した上で29年産までの時限措置(30年産から廃止)</p> <p>○対象農業者・交付対象面積は現行と同様とする。</p>
交付対象面積	○加入者ごとに作付面積から10aを控除したものを交付対象面積	
支援の内容	○全国一律単価で主食用米のコスト割れ分を交付。交付単価(15,000円/10a)	

#### 【米価変動補填交付金】

現行制度		見直しの概要
対象農業者	○米の直接支払交付金の交付対象者	<p>○平成26年産米から廃止する。</p>
支援の内容	○全国一律単価で米の「標準的な販売価格」と「当年産の販売価格」との差額全額(10割)を交付 ※生産者の拠出無し	
		<p>25年産については、従来どおり実施 ※基準価格を下回った場合</p>
		<p>26年産のナラシ対策で米の補填が行われる場合に、国費分相当の5割を交付</p>

### 3 新たな経営所得安定対策の概要(ナラシ)

現行制度		見直しの概要	
		26年産	27年産から
対象農業者	○認定農業者・集落営農組織のうち一定規模以上の者 ※認定農業者4ha、集落営農組織20ha以上等(市町村特認あり)	○現行どおり ※ただし、26年産に限りナラシ対策非加入者への影響緩和対策を実施	○法改正して、認定農業者、集落営農組織、認定就農者(いずれも規模要件は課さない)
対象品目	○米、麦、大豆など	○現行どおり	○現行どおり
支援の内容	○「標準的収入額」と「当年産収入額」の差額の9割 ○農業者の拠出あり(農業者1:国3) ※対象品目ごとの収入額を合算・相殺	○現行どおり	○現行どおり

#### 4 新たな経営所得安定対策の概要(ゲタ)

現行制度		見直しの概要	
		26年産	27年産から
対象農業者	○すべての販売農家・集落営農 一定規模以上の者 ※なお、担い手経営安定法に基づくゲタ対策 の対象農業者は、3のナラシ対策と同。	○現行どおり ※予算措置で全ての 販売農家・集落営 農を対象に実施	○法改正して、認定農 業者、集落営農組 織、認定就農者(い ずれも規模要件は 課さない)
対象品目	○米、麦、大豆、そば、なたね等	○そばは未検査品 を外す。	○そばは規格外品を 外す。
支援の内容	○数量払いを基本。面積払(2万円/10a) は収穫前に内金として支払い。	○現行の交付単価等 を見直す。	○26年産の見直し後 の交付単価等で法 律に基づき実施
	現行の平均交付単価	見直し後の平均交付単価	
大豆	11,310円/60kg	11,660円/60kg	
六条大麦	5,510円/50kg	5,490円/50kg	

#### 5 水田活用の直接支払交付金

現行制度		見直しの概要	
対象農業者	○すべての「販売農家」と「集落 営農」(米の生産調整未達成者にも、 水田における他作物の作付 に応じて交付)	対象農業者	○変更なし
対象品目	○水田で作付される麦、大豆、米 粉用米、飼料用米、そば、なた ね等	交付品目	○変更なし
支援の内容	①戦略作物助成 作付実績に基づき全国一律単価 で交付 ②産地資金 あらかじめ定められた各都道府 県の上限額の中で、地域が取組 み内容(作物等)・単価を設定	支援の内容	○飼料用米、麦、大豆など、戦略作物 の本作物化を進め水田のフル活用を 図る。 ※飼料用米・米粉用米については数 量払いを導入し5.5~10.5万円 /10aとする。 ○地域の裁量で活用可能な交付金 (産地交付金(仮称)により、地域の 「水田フル活用ビジョン」に基づ き、地域の特色のある魅力的な産 品の産地を創造するため、麦・大 豆を含む産地づくりに向けた助成 を充実する。

※麦、大豆、飼料作物(3.5万円/10a)、WCS用稲(8.0万円/10a)及び加工用米(2.0万円/10a)、2毛作助成(1.5万円/10a)の水田活用の直接支払交付金の単価は現行どおりとする。

※そば・なたねについては、産地交付金(仮称)からの交付に変更することとする。

#### 6 日本型直接支払制度の創設

現行制度	主な単価(10a当たり)	見直しの概要
中山間地域等直接支払	田(急傾斜) 21,000円	○現行どおり
環境保全型農業直接支援	緑肥作付 8,000円、堆肥施用 4,400円、有機農業 8,000円	○現行どおり
農地・水保全管理支払	共同活動(田 4,400円/10a)	○多面的機能支払交付金の創設 (田 5,400/10a)

##### ☆多面的機能支払交付金とは？

区分	主な単価	支援の対象となる主な活動
農地維持支払	田 3,000円/10a	法面の草刈、水路の泥上げ等
資源向上支払	田 2,400円/10a	水路のひび割れ補修、景観形成のための植栽等

- ・個々の農業者でなく、組織の活動に対し、交付
- ・「農地・水保全管理支払」に取組んでいる組織は、「農地維持支払」と「資源向上支払」の両方が交付対象
- ・農業者だけの組織は、「農地維持支払」のみの交付対象(地域住民を含まない場合)

## 農地中間管理機構の概要について

- 昨年12月13日に、農地の中間受け皿である農地中間管理機構の整備とその活動について定めた法律「農地中間管理事業の推進に関する法律」が制定されました。
- 今回は、現時点で明らかになっている情報をもとに、農地中間管理機構の概要と機構を利用した場合のメリット措置について、お知らせします。

### 1 農地中間管理機構の概要

#### (1) 目的

農地の中間受け皿である農地中間管理機構が、農地の所有者（出し手）から借受けた農地の集約化や必要に応じて条件整備を行い、担い手（受け手）へ再配分することにより、担い手の規模拡大や農用地の利用の効率化・高度化を図り、農業の生産性の向上を目指すもの。

#### ◆農地中間管理機構とは

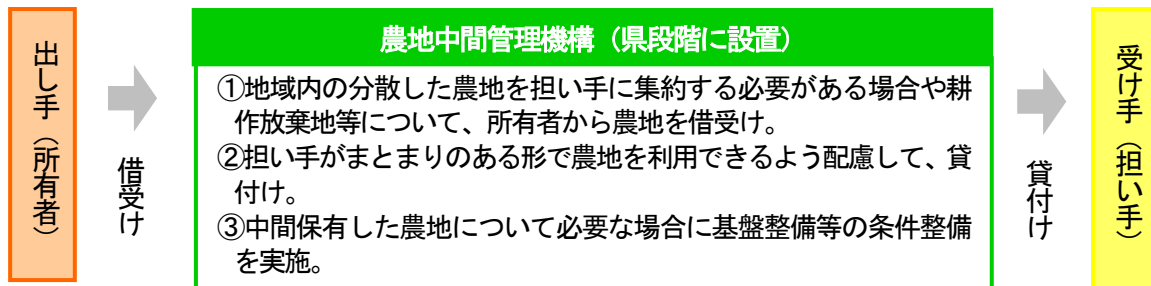
農地中間管理事業を行うために県段階に設置される団体であり、今後、県知事の指定により決定されます。

#### (2) 事業の内容

農地中間管理機構が県全域を対象として、主に以下の活動を行います。

- ①農地の所有者からの農地の借受け、受け手（担い手）への貸付け
- ②借受けた農地の管理
- ③借受けた農地についての土地改良その他利用条件の改善

#### ○農地中間管理事業のイメージ



※市町村で策定した「人・農地プラン」の内容と整合を取りながら事業を実施。

### 2 農地中間管理機構を利用した場合のメリット措置について

農地中間管理機構を通じて農地の権利移転を行った農業者や地域に対して、以下の助成が行われます。

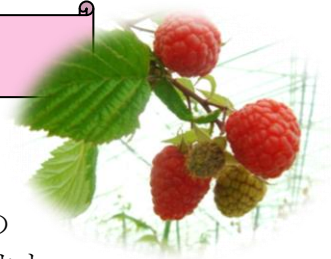
農地の出し手（所有者等）に対する助成		地域に対する助成
<p><b>○経営転換協力金</b> 【交付対象】 機構に農地を貸し付けることによりリタイアする農業者等 【単価】 0.5ha以下：30万円/戸 0.5～2.0ha：50万円/戸 2.0ha超：70万円/戸</p>	<p><b>○耕作者集積協力金</b> 【交付対象】 機構の借受農地に隣接する農地を新たに機構に貸し付ける農業者等 【単価】 2万円/10a</p>	<p><b>○地域集積協力金</b> 【交付対象】 機構に一定割合以上の農地を貸付けた地域（集落等） 【単価】 2割超5割以下：2万円/10a 5割超8割以下：2.8万円/10a 8割超：3.6万円/10a ※助成金の使い方は地域の判断</p>

※各助成措置の具体的な要件等の詳細については現時点で未定です。

農地中間管理機構による事業の具体的な進め方等については、今後、県、市町村、関係団体等の協議により決定することとなっています。事業の詳細が分かり次第、次号以降で情報提供する予定です。



## 【Let's園芸!】～赤い宝石・ラズベリー栽培の魅力～



水稻育苗ハウスの空き期間を有効利用する品目の一つとして、ラズベリー栽培をお勧めします。国産ラズベリーは希少で、洋菓子店等からの需要が多く、高単価で取引されています（生果 3000 円/Kg 以上）。また、形が悪いものや過熟気味のものでも冷凍果として商品化できるため出荷ロスが少なくなります。更に果樹の中では結実が早く、品種によっては定植した年に収穫可能です。株分けにより自家増殖も簡単にできます。新川管内では、取組みが始まったばかりで、4 経営体で栽培面積は約 7a です。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1
生育と作業		搬入	○ 開花	収穫	(搬出)		(2季なり品種の収穫)		せん定・搬出	
		△吸枝整理				○ (2季なり品種開花)				
労働時間(h)		12	15	80		(15)	(11)	(11)	13	

※導入規模 30 ポットにおける労働時間

### 1 栽培方法と注意点

#### (1) 本体は根っこ (=地下茎)

ラズベリーは地下茎から毎年新しい枝（吸枝）が発生し、その吸枝が翌年の実をならせる元の枝（結果母枝）となります。夏果を实らせた結果母枝は 8 月頃に枯れます。2 季なり品種の場合は、その年に発生した吸枝の先端に秋果がなり、翌年同じ枝が結果母枝となって夏果がなります。毎年結果母枝を更新する形になるので、せん定作業は非常に簡単です。また、繁殖力が強く、吸枝や結果母枝を株分けすることで自家増殖も容易にできます。



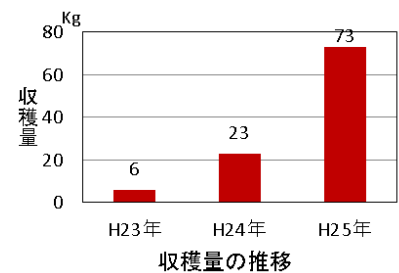
#### (2) 雨よけ必須！ ハダニの発生も要注意

ラズベリーの実は湿気に弱く、黒カビや、灰色かび病が発生しやすいので、結実期の 6 月～7 月は水稻育苗ハウス内等で雨よけ栽培することが前提です。しかし、ハウス内も湿度が高くなならないように通風・換気に心がけましょう。また、乾燥したハウス内はハダニが発生しやすいため、葉を良く観察し、発生初期に防除しましょう。

### 2 「有限会社アグリおがわ」での取組み

#### (1) 収穫量は 3 年で 10 倍！

入善町の（有）アグリおがわでは、平成 22 年 7 月に 100L 容量のポット 20 鉢に苗木を定植しました。株分けにより、平成 24 年には 30 鉢、平成 25 年には 50 鉢まで増やし、収穫量も増殖に伴い年々拡大しています。初収穫を迎えた平成 23 年は 6Kg ですが、平成 25 年には 73Kg（生果：45Kg、冷凍果：28Kg）と 10 倍以上となりました。



#### (2) 取り組んでみての感想（栽培担当者：小川好美さん、前川ひとみさん）

ラズベリー栽培で最も手間がかかるのは収穫・調整作業です。成熟が早く日持ちがしないので、夏果の収穫期間の 1 ヶ月間は毎日収穫する必要がありますし、最盛期には午前中と夕方からの 1 日 2 回の収穫となることもあります。小さな果実をきれいにパック詰めするきめ細やかな作業なので、女性に向いている品目だと思います。赤く色付いた実を収穫するのは楽しいですし、出荷した果実が美味しいケーキになって店頭で並んだのを見ると嬉しくなりますね。

平成 26 年は 60 鉢への拡大を予定しています。



## 耳より情報・・・農業経営者の皆さんへ♪♪

### その1 『農の雇用事業』の今後の募集予定について

○全国農業会議所では、農業法人等が従業員を新たに雇用して、農業技術などの研修をする場合に、研修費用の一部を助成する「農の雇用事業」を実施しています。今後の募集予定についてお知らせいたします。

募集期間		研修助成期間
次回募集予定	平成26年3月中旬～4月中旬	平成26年6月～27年5月

**【助成内容】** ・研修生1人当たり年間最大120万円を最長2年間

〔内訳：新規就業者に対する研修費（月額上限 97千円）  
：指導者の技能向上のための研修費（月額上限 3千円）〕

※募集時期や詳細な内容については、全国農業会議所のHPを参照して下さい。

### その2 『情報メール』受信者を募集します！

○新川農林振興センターでは、①気象、②水稻の生育調査結果、③農作物管理、④台風や大雪など災害等の情報を携帯電話やパソコンのメール、FAXに配信するサービスを行っています。FAXおよびパソコンメールでの情報は、300字程度の文字情報に加え、水稻の生育グラフが添付されています。（パソコンへはPDFファイルでお送りします）

○下記アドレスまで「情報メール配信希望」とお書き添えの上、ご自身のお名前と、メールアドレスまたはFAX番号をお知らせください。下記QRコードを読み込み、ご送信いただいても登録されます。

メールアドレス：[nikawakurobe@esp.pref.toyama.lg.jp](mailto:nikawakurobe@esp.pref.toyama.lg.jp)

FAX：(0765)52-3115



### その3 ご存知ですか？Eマーク ～富山県ふるさと認証食品制度～

○安全安心・本物志向などの消費者ニーズが高まる中、県では、県内で生産される良質な農林水産加工食品について基準を定め、この基準を満たした食品に認証マーク（通称：Eマーク）を付けることにより、県産特産品のイメージアップを図り「とやまの特産品」として全国に情報発信しています。

認証マークは  
「優れた品質」「正確な表示」  
「地域の環境と調和」  
を表しています。



#### 認証要件

- ・主要原材料は富山県産100%であること
- ・製造された工場等が富山県内にあること
- ・食品としての品質が優れていること

○農産物では、豆腐、油揚げ、米みそ、米菓、かんもち、生もち、かぶら寿し、干柿、農産物漬物、ジャム類、お茶類、パン類、干しめん、豆菓子、果実野菜飲料、煮豆、乾燥野菜果実類などの30品目の認定基準を定め、随時申請を受け付けています。

お問い合わせ 新川農林振興センター経営支援班 52-0268 まで お気軽にどうぞ！